

「マスク着用」についてマザーグースの家の支援の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症が世界に猛威を振り、多くの方が罹患されました。この感染症には現在特効薬は無く、予防策としてワクチン接種、マスク着用、手洗い、密を避け、換気などの予防策を中心に対応がされているところです。

令和3年11月14日付けの徳島新聞に「発達障がい児の遊具利用拒否」についての記事を拝見いたしました。

当施設では、ご自宅で生活される知的障がい者、自閉症の方々の生活介護という事業を行っています。マスクの着用は、コロナ禍だから当たり前と思われるかもしれませんが、日々マスク着用を練習しても困難なご利用者がいらっしゃいます。

我々はそれを「障がい特性」や「個性」と理解し対応していますが、できるだけ地域で社会生活を送ることができるようマスク着用の練習を繰り返し、マスク着用が困難な方には会話するときは絵カードや文字、ジェスチャーなどで声を発さないコミュニケーション方法で相互理解を図るなど飛沫防止の行動を練習させていただくこともあります。

このように感染防止のため、その方が取れる負担が少なく継続できる最善の策を常に考えながら、支援にあたっております。

当施設が所属する法人の理念には、「共生社会の実現」という言葉があります。この理念の実現のためには、障がいがある人もない人もお互いを知ることが重要だと改めて記事を拝見し、実感いたしました。

障がい者の特性なども知っていただくよう、お互いを知る機会の提供や情報発信などを更に行っていき、共生社会が実現できるよう更なる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

令和3年11月19日

マザーグースの家

施設長 別頭 啓輔